

令和6年度 比布町委託型地域おこし協力隊員募集内容

『提案型（フリーミッション）』地域おこし協力隊募集します！



北海道旭川市に隣接する比布町は、人口約 3,500 人の小さなまち。「スキーといちご」、そして「世界一大雪山がきれいに見える町」です。

大雪の山々が優しく見守り、石狩川の清流が心を癒してくれる自然豊かな町です。初夏には町内の至る所で「いちご狩り」が行われ、冬は初級者から上級者まで対応の「ぴっぴスキー場」でパウダースノーを堪能でき、四季を通して自然に寄り添った生活ができる町です。

近年、人口減少や高齢化が進み、集落などでの地域活動の維持が困難になるなどの問題が深刻化しています。

そこで、意欲ある地域外からの人材を積極的に受け入れ、新たな視点・発想により比布町内の空き家や旧蘭留小学校校舎などを活用し、地域の元気づくり、集落の維持・活性化を図っていくために、次のとおり「地域おこし協力隊員」を募集します。

比布町で夢を実現させたい、自分が主体となって何かに取り組みたい、将来比布町内において起業したい方などの応募をお待ちしております。

なお、募集の要件については、以下のとおりとなります。

1. 募集人数 若干名

2. 雇用形態

(1) 比布町との個人委託契約

(2) 初年度の契約期間は令和7年3月31日までです。

※最長3年間まで更新することが出来ます。(年度ごとに更新)

(3) 比布町委託型地域おこし協力隊員設置要綱第8条に該当した場合は、契約を解除することになります。

3. 活動時間

1日7.5時間 月20日の活動を想定しています。

※活動時間帯は、活動内容によって変動します。

4. 活動内容

- (1) 地域の元気に繋がる活動
- (2) 新たな産業の創出や地域産業の活性化に繋がる活動
- (3) 地域資源の発掘および振興に関する活動
- (4) 地域の情報発信に関する活動
- (5) 地域のイベントに関する活動
- (6) その他目的達成に資する活動

5. 募集資格

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域に住所を有し、かつ、生活の本拠を置いていること
- (2) 令和6年4月1日現在で年齢20歳以上であること
- (3) 任用後、比布町に住民票を異動し、生活の拠点を置いていること
- (4) 普通自動車運転免許を有していること
- (5) パソコン（エクセル、ワード、インターネット等）の操作ができること
- (6) 活動期間終了後に、町内で起業・就業し、定住する意欲があること

6. 募集期間

令和6年3月1日（金）まで

7. 活動場所

町内全域 ※必要に応じて町外も活動範囲とします。

8. 委託料等

- (1) 地域活動に対する対価 月額266,000円（税込み）を超えない額
※地域活動内容により決定します。
- (2) 地域活動に必要な経費
 - ①町内居住の賃借料 月額65,000円以内
 - ②地域活動に必要な車両の借上料、燃料費及び作業道具の燃料費、通信費、消耗品費、旅費及び参加料などを予算の範囲内でお支払いします。
- (3) 個人委託契約となりますので、社会保障等の健康保険や年金等については、個人で加入していただきます。
なお、活動中に事故が起きた場合は、町で用意する「自治体委託業務等災害補償保険」に加入いただき、そちらの保険の補償の範囲内で対応いただきます。

9. 応募方法

- (1) 提出書類
 - ①応募申込書（指定様式）
 - ②履歴書
 - ③住民票（都市部に居住しているか確認するためのもの）
 - ④下記の事項を記載した資料を別途添付してください。書式は自由です。
 - ・協力隊の活動に生かせる経験、活動実績、知識、能力等
 - ・任期満了後の目標
- ※提出いただいた書類は返却しません。

(2) 提出方法

郵送又は比布町役場総務企画課総合政策室まで持参してください。

持参の場合、受付時間は土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。

※郵送の場合の発送先 〒078-0392 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号

10. 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考）

応募申込書等をもとに書類選考をします。選考結果は、応募者全員に後日文書で通知します。

※書類の内容等を確認するため、電話ヒアリングを行う場合があります。応募に関する費用は、応募者負担となります。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、町内で面接を行います。交通費は、応募者負担となります。詳細については、対象者に別途連絡いたします。

(3) 最終選考結果報告

選考結果は、面接からおおむね1週間以内を目途に面接参加者全員に文書にて通知します。

※選考の経過及び結果に関する問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

比布町役場総務企画課総合政策室政策係

電話番号：0166-85-2111(代表)・4802(直通)

メール：seisaku@town.pippu.hokkaido.jp